

各 位

会 社 名 株 式 会 社 鳥 貴 族 代表者名 代表 取締役 社長 大倉 忠司 (コード番号:3193 東証JASDAQ) 問合わせ先 取締役管理部ディレクター 道 下 聡 (TEL.06-6562-5333)

新株式発行及び株式売出しに関するお知らせ

当社は、平成27年6月22日開催の当社取締役会において、新株式発行及び当社株式の売出しに関し、下記のとおり決議いたしましたので、お知らせいたします。

なお、当社は本日、株式会社東京証券取引所より、当社株式の東京証券取引所市場第二部への市場変更につき承認をいただいております。詳細につきましては、本日付当社プレスリリース「東京証券取引所市場第二部への市場変更に関するお知らせ」をご参照ください。

【本資金調達の目的】

当社は、焼鳥屋「鳥貴族」の単一ブランドで、関西圏・関東圏・東海圏の3商圏で405店舗(直営店220店舗、TCC(注)店185店舗(平成27年5月31日現在))を展開しております。「鳥貴族」は「280円(税抜)均一の感動」を基本コンセプトとしており、「商品」「サービス」「空間」の品質向上を図ることにより、280円(税抜)均一でお客様に感動していただけるお店づくりを追求しております。

「焼鳥屋で世の中を明るくしていきたい」という当社の理念である「鳥貴族のうぬぼれ」の実現を目指し、少しでも多くのお客様に当社をご利用していただくため、中期経営計画(平成 27 年 7 月期~平成 29 年 7 月期)に掲げる「3 商圏 500 店舗、売上高 250 億円の達成」へ向け新規出店を継続し取り組んでおります。なお、関西圏・関東圏・東海圏にターゲットを絞り、ドミナントによる出店をすることで、各エリアでの消費者認知度の向上、仕入れや物流などのコスト低減を図っていく一方、「国産国消への挑戦」を掲げ、食材の国産比率を高めることにより商品力の向上とブランド力の強化を推進し、収益力の強化を図っております。

また、財務基盤の指標となる当社の自己資本比率は、平成 27 年4月末において約 30.0%となり着実に上昇しておりますが、当社事業の持続的な成長を実現するためには企業基盤の拡充とともに、財務基盤のさらなる強化を図る必要があると考えております。

今般の新株式発行による調達資金は、「鳥貴族」の新規出店のための設備投資資金に充当することで、 収益性を重視しつつ、関東圏を中心に積極的な店舗展開を継続して行う予定であります。これにより当社 の収益力の更なる強化を目指すとともに、当社事業の持続的な成長の実現に向け財務体質の一層の強化を 図り強固な財務基盤を確立することを意図したものであります。

同時に当社株主を売出し人とする株式売出しを実施することにより、当社株式の流動性向上及び株主分布状況の改善に資するものと考えております。

(注) TCC(鳥貴族カムレードチェーン):新規に加盟店オーナーの募集を行っていない点、当社の経営理念に共感いただいた加盟店オーナーに限定している点及び意見の交換・提案を相互に行っている点が一般的なフランチャイズチェーンと異なるため、当社では加盟店オーナーをカムレード(同志)と称して区別しております。

1. 公募による新株式発行(一般募集)

(1) 募集株式の 当社普通株式 200,000株 種類及び数

(2) 払 込 金 額 の 決 定 方 法 日本証券業協会の定める有価証券の引受け等に関する規則第 25 条に規定される方式により、平成 27 年 6 月 30 日 (火) から平成 27 年 7 月 2 日 (木) までの間のいずれかの日 (以下、「発行価格等決定日」という。) に決定する。

(3) 増加する資本金及び 資本準備金の額 増加する資本金の額は、会社計算規則第 14 条第1項に従い算出される 資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数 が生じたときは、その端数を切り上げる。また、増加する資本準備金の 額は、当該資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とす る。

(4) 募 集 方 法

一般募集とし、大和証券株式会社、みずほ証券株式会社、三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社、野村證券株式会社及び株式会社SBI証券(以下、「引受人」と総称する。)に全株式を買取引受けさせる。なお、一般募集における発行価格(募集価格)は、日本証券業協会の定める有価証券の引受け等に関する規則第25条に規定される方式により、発行価格等決定日の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値(当日に終値のない場合は、その日に先立つ直近日の終値)に0.90~1.00を乗じた価格(1円未満端数切捨て)を仮条件とし、需要状況等を勘案した上で決定する。

- (5) 引受人の対価
- 引受手数料は支払わず、これに代わるものとして一般募集における発行 価格(募集価格)と引受人により当社に払込まれる金額である払込金額 との差額の総額を引受人の手取金とする。
- (6) 申 込 期 間 発行価格等決定日の翌営業日から発行価格等決定日の2営業日後の日 まで。
- (7) 払 込 期 日 平成27年7月9日(木)
- (8) 申込株数単位 100株
- (9) 払込金額、増加する資本金及び資本準備金の額、その他本公募による新株式発行に必要な一切の事項の決定については、当社代表取締役社長に一任する。
- (10) 前記各号については、金融商品取引法による届出の効力発生を条件とする。

2. 当社株式の売出し(引受人の買取引受けによる売出し)

(1)	元	出	棎	天	0)	当社普迪株式	150,000 株
	種	類	及	び	数		
(2)	売	出	人	及	び	大倉忠司	100,000 株
	売	出	株	式	数	中西卓己	20,000 株
						青木繁則	20,000 株
						道下 聡	5,000株
						山下 陽	5,000 株
(0)	-			/	I.A	1. + / P 1.= V/	114 I + A - H - 1 - 7

(3) 売 出 価 格 未定(日本証券業協会の定める有価証券の引受け等に関する規則第 25

条に規定される方式により、発行価格等決定日の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値(当日に終値のない場合は、その日に先立つ直近日の終値)に 0.90~1.00 を乗じた価格(1円未満端数切捨て)を仮条件とし、需要状況等を勘案した上で決定する。なお、売出価格は一般募集における発行価格(募集価格)と同一とする。)

(4) 売 出 方 法 売出しとし、大和証券株式会社に全株式を買取引受けさせる。

売出しにおける引受人の対価は、売出価格から引受人により売出人に支

払われる金額である引受価額を差し引いた額の総額とする。なお、引受 価額は一般募集における払込金額と同一とする。

- (5) 申 込 期 間 一般募集における申込期間と同一とする。
- (6) 受 渡 期 日 平成27年7月10日(金)
- (7) 申 込 株 数 単 位 100 株
- (8) 売出価格、その他本株式の売出しに必要な一切の事項の決定については、当社代表取締役社長に一任する。
- (9) 前記各号については、金融商品取引法による届出の効力発生を条件とする。

3. 当社株式の売出し(オーバーアロットメントによる売出し)(後記<ご参考>1. を参照のこと。)

- (1)株 式 \mathcal{O} 当社普通株式 52,500 株 売 出 種 類 及 てド 数 なお、上記売出株式数は上限を示したものであり、需要状況等により減 少し、又は本株式の売出しそのものが全く行われない場合がある。最終 の売出株式数は、一般募集及び引受人の買取引受けによる売出しの需要 状況等を勘案した上で発行価格等決定日に決定する。
- (2) 壳 出 人 大和証券株式会社
- (3) 売 出 価 格 未定(発行価格等決定日に決定する。なお、売出価格は引受人の買取引 受けによる売出しにおける売出価格と同一とする。)
- (4) 売 出 方 法 大和証券株式会社が、一般募集及び引受人の買取引受けによる売出しの 需要状況等を勘案し、52,500 株を上限として当社株主より借受ける当社 普通株式について売出しを行う。
- (5) 申 込 期 間 引受人の買取引受けによる売出しにおける申込期間と同一とする。
- (6) 受 渡 期 日 引受人の買取引受けによる売出しにおける受渡期日と同一とする。
- (7) 申 込 株 数 単 位 100 株
- (8) 売出価格、その他本株式の売出しに必要な一切の事項の決定については、当社代表取締役社長に一任する。
- (9) 前記各号については、金融商品取引法による届出の効力発生を条件とする。

4. 第三者割当による新株式発行(後記<ご参考>1. を参照のこと。)

- (1) 募集株式の 当社普通株式 52,500株 種類及び数
- (2) 払 込 金 額 の 発行価格等決定日に決定する。なお、払込金額は一般募集における払込 決 定 方 法 金額と同一とする。
- (3) 増加する資本金及び 増加する資本金の額は、会社計算規則第 14 条第1項に従い算出される 資本準備金の額 資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数 が生じたときは、その端数を切り上げる。また、増加する資本準備金の 額は、当該資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とす る。
- (4) 割 当 先 大和証券株式会社
- (5) 申 込 期 日 平成27年7月28日(火)
- (6) 払 込 期 日 平成27年7月29日(水)
- (7) 申 込 株 数 単 位 100 株
- (8) 上記(5)記載の申込期日までに申込みのない株式については、発行を取り止める。
- (9) 払込金額、増加する資本金及び資本準備金の額、その他本第三者割当による新株式発行に必要な一切の事項の決定については、当社代表取締役社長に一任する。
- (10) 前記各号については、本第三者割当による新株式発行の発行価額(払込金額)の総額が1億円以上 となる場合、金融商品取引法による届出の効力発生を条件とする。

以上

くご参考>

1. オーバーアロットメントによる売出し等について

前記「3. 当社株式の売出し(オーバーアロットメントによる売出し)」に記載のオーバーアロットメントによる売出しは、前記「1. 公募による新株式発行(一般募集)」に記載の一般募集及び前記「2. 当社株式の売出し(引受人の買取引受けによる売出し)」に記載の引受人の買取引受けによる売出しに伴い、その需要状況等を勘案し、52,500株を上限として大和証券株式会社が当社株主より借受ける当社普通株式(以下、「貸借株式」という。)の売出しであります。オーバーアロットメントによる売出しの売出株式数は上限を示したものであり、需要状況等により減少し、又はオーバーアロットメントによる売出しそのものが全く行われない場合があります。

オーバーアロットメントによる売出しに関連して、当社は平成27年6月22日(月)開催の取締役会において、一般募集及び引受人の買取引受けによる売出しとは別に、大和証券株式会社を割当先とする当社普通株式52,500株の第三者割当増資(以下、「本件第三者割当増資」という。)を平成27年7月29日(水)を払込期日として行うことを決議しております。

大和証券株式会社は、一般募集、引受人の買取引受けによる売出し及びオーバーアロットメントによる売出しの申込期間(以下、「申込期間」という。)中、当社普通株式について安定操作取引を行う場合があり、当該安定操作取引で買付けた株式の全部又は一部を貸借株式の返還に充当する場合があります。

また、大和証券株式会社は、申込期間終了日の翌日から平成27年7月24日(金)までの間(以下、「シンジケートカバー取引期間」という。)、オーバーアロットメントによる売出しを行った株式数を上限として、株式会社東京証券取引所において当社普通株式の買付け(以下、「シンジケートカバー取引」という。)を行う場合があり、当該シンジケートカバー取引で買付けられた株式は全て貸借株式の返還に充当されます。なお、シンジケートカバー取引期間内においても、大和証券株式会社の判断で、シンジケートカバー取引を全く行わず、又はオーバーアロットメントによる売出しを行った株式数に至らない株式数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

大和証券株式会社は、オーバーアロットメントによる売出しを行った株式数から上記の安定操作取引及びシンジケートカバー取引に係る貸借株式の返還に充当する株式数を減じた株式数について、本件第三者割当増資に係る割当に応じる予定であります。

したがって、本件第三者割当増資における発行株式数の全部又は一部につき申込みが行われず、その結果、失権により本件第三者割当増資における最終的な発行株式数がその限度で減少し、又は発行そのものが全く行われない場合があります。

2. 今回の公募増資及び第三者割当増資による発行済株式総数の推移

(1)	現在の発行済株式総数	3,531,600株	(平成27年6月22日現在)
(2)	公募増資による増加株式数	200,000 株	
(3)	公募増資後の発行済株式総数	3,731,600株	
(4)	第三者割当増資による増加株式数	52,500 株	(注) 1
(5)	第三者割当増資後の発行済株式総数	3,784,100株	(注) 1
(6)	株式分割による増加株式数	7,568,200 株	(注) 1、2
(7)	株式分割後の発行済株式総数	11,352,300株	(注) 1、2

- (注) 1 前記「4. 第三者割当による新株式発行」に記載の募集株式数の全株に対し大和証券株式会 社から申込みがあり、当社普通株式の発行がなされた場合の株式数です。
 - 2 平成27年6月22日(月)開催の取締役会において、平成27年8月1日(土)付をもって 当社普通株式1株を3株に分割することを決議しております。この株式の分割は、平成27 年7月31日(金)最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有普通株式数を1株につ き、3株の割合をもって分割するものであります。

3. 調達資金の使途

(1) 今回調達資金の使途

今回の一般募集及び本件第三者割当増資による手取概算額合計上限1,397,609,500円について、全額を平成27年8月から平成28年7月末までに直営店の新規出店のための差入保証金及び固定資産等の設備資金に充当する予定であります。具体的な支出が発生するまでは、安全性の高い金融商品等で運用していく方針であります。なお、設備計画の内容については、平成27年6月22日現在(ただし、投資予定金額の既支払額については平成27年5月31日現在)、以下のとおりとなっております。

.,,,,			投資予定金額			着手及び完了予定日		
事業所名	所在地	設備の 内容	総額	既支払額	資金調達 方法			増加能力 (客席数)
		1.3/11.	(千円)	(千円)	7714	着手年月	完成年月	(47/11/94)
鳥貴族	千葉県	営業用	39, 968	5,000	自己資金	平成27年	平成27年	80
京成船橋店	船橋市	店舗設備	,	.,		4月	6月	
鳥貴族	東京都	営業用	26, 624	500	自己資金	平成27年	平成 27 年	49
花小金井店	小平店	店舗設備	20,024	300	口口员业	4月	6月	13
鳥貴族	神戸市	営業用	36, 144	0.000	白コ次へ	平成27年	平成27年	70
六甲道店	灘区	店舗設備	50, 144	3, 360	自己資金	5月	7月	79
鳥貴族	東京都	営業用				平成27年	平成 27 年	
渋谷マークシティ 店	渋谷区	店舗設備	34, 450	7, 754	自己資金	5月	7月	54
鳥貴族	東京都	営業用	26,600		白コ次ム	平成27年	平成 27 年	90
池上店	大田区	店舗設備	36, 600	_	自己資金	5月	7月	90
鳥貴族	千葉県	営業用	05.001		白 コ 次 人	平成27年	平成27年	47
北小金店	松戸市	店舗設備	25, 081	555	自己資金	5月	7月	47
鳥貴族	埼玉県	営業用			± → ∀₩ Λ	平成27年	平成27年	101
戸田店	戸田市	店舗設備	39, 533	3 2,836	自己資金	5月	7月	104
鳥貴族	愛知県	営業用			t vt - t	平成27年	平成 27 年	
国府宮店	稲沢市	店舗設備	34, 797	1, 920	自己資金	5月	7月	73
ć ###	-1-1-1-1-1	314 Alle 111			自己資金	T-A 05 /r	75-4 og <i>k</i> r	
鳥貴族	東京都	営業用	42, 508	9, 280	および	平成27年	平成27年	76
渋谷西口店	渋谷区	店舗設備			増資資金	6月	8月	
± ±.₩-	東京都	·····································			自己資金	75-4-07 F	₩. 4 02 F	
鳥貴族	千代田	営業用	49, 484	5, 498	および	平成27年	平成27年	112
水道橋西口店	区	店舗設備			増資資金	6月	8月	
自卑长	工 英	冷 茶田			自己資金	平成27年	亚出 97 年	
鳥貴族	千葉県	営業用	36, 972	5, 994	および		平成27年	87
柏あさひ通り店	柏市	店舗設備			増資資金	7月	9月	
鳥貴族	愛知県	営業用			自己資金	平成 27 年	平成 27 年	
			31, 391	_	および		9月	63
刈谷店	刈谷市	店舗設備			増資資金	7月	9月	
平成 28 年					自己資金、			
		営業用	1, 960, 000	1 000	増資資金	平成27年	平成28年	(注) 3
7月期	_	店舗設備	1, 900, 000	1, 800	および	8月以降	7月まで	(注) 3
出店予定 56 店舗					借入金			
合計			2, 393, 556	44, 499				(注) 3
1	L	<u> </u>	l			I	<u> </u>	

- (注) 1. 金額の中には差入保証金が含まれております。
 - 2. 上記金額に、消費税等は含まれておりません。
 - 3. 現時点において増加能力を見積もることが困難であることから、記載しておりません。

(2) 前回調達資金の使途の変更 該当事項はありません。

(3) 業績に与える影響

今回の調達資金を設備資金に充当することにより、当社の中長期的な業績の向上並びに財務基盤の改善に資するものと考えております。

4. 株主への利益配分等

(1) 利益配分に関する基本方針

当社は、企業価値を継続的に拡大し、株主への利益還元を行うことを重要な経営課題と認識しており、毎期の業績、財政状況を勘案しつつ、将来の事業拡大のために必要な内部留保とのバランスを図りながら配当による株主への利益還元を安定的かつ継続的に実施する方針であります。

(2) 配当決定にあたっての考え方

当社の剰余金の配当は、中間及び期末配当の年2回を基本的な方針としており、これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当は株主総会、中間配当は取締役会であります。なお、当社は、取締役会の決議により、毎年1月31日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

(3) 内部留保資金の使途

内部留保資金については、今後予想される経営環境の変化に対応すべく、一層の事業拡大を目指すため、 中長期的な投資原資として利用していく予定であります。具体的には、店舗の新設及び改装費のほか、今後 の事業展開のための人材の育成など、将来の利益に貢献する有効な投資資金として活用しつつ、より一層の 財務体質強化にも努める所存であります。

(4) 過去3決算期間の配当状況等

	平成24年7月期	平成25年7月期	平成26年7月期
1 株当たり当期純利益	49.89 円	165.11 円	314. 39 円
1 株当たり年間配当金	_		10.00円
(うち1株当たり中間配当金)	(-)	(-)	(-)
実績配当性向			3.2%
自己資本当期純利益率	11.3%	30.1%	27.5%
純 資 産 配 当 率			1.03%

- (注) 1 1株当たり当期純利益は、期中平均株式数に基づいて計算しています。
 - 2 実績配当性向は、1株当たり年間配当金を1株当たり当期純利益で除した数値です。
 - 3 自己資本当期純利益率は、当期純利益を自己資本(純資産合計の期首と期末の平均)で除した数値です。
 - 4 純資産配当率は、1株当たり年間配当金を1株当たり純資産(期首と期末の平均)で除した数値です。
 - 5 平成 26 年 3 月 24 日付で普通株式 1 株につき 100 株の株式分割を行いましたが、平成 24 年 7 月期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、 1 株当たり純資産額、 1 株当たり当期 純利益金額を算定しております。

5. その他

(1)配分先の指定 該当事項はありません。

(2) 潜在株式による希薄化情報

当社は、会社法に基づく新株予約権(ストックオプション)を発行しております。当該新株予約権の内容は次のとおりであります。なお、今回の一般募集及び本件第三者割当増資後の発行済株式総数(3,784,100 株)に対する下記の交付株式残数の比率は2.40%となる見込みであります。

(注) 下記交付株式残数がすべて新株式で交付された場合の潜在株式の比率となります。

新株予約権 (ストックオプション) の付与状況 (平成27年6月19日現在)

2016 16 40 40 16 17 17 17 17 17 17 17 17 17 17 17 17 17							
決議日	交付株式 残数	新株予約権の行 使時の払込金額	資本組入額	行使期間			
平成 21 年 7 月 10 日	22,000 株	80 円	40 円	自	平成 23 年 7 月 11 日		
十八八 21 千 7 月 10 日	22,000 採	90 🗀	40 门	至	平成 31 年 7 月 10 日		
7 5 4 4 7 7 7	12,000 株			自	平成 25 年 7 月 27 日		
平成23年7月1日		455 円	228 円	至	平成 33 年 7 月 26 日		
亚比 05 左 10 日 10 日	57, 000 t/t	500 M	050 H	自	平成 27 年 12 月 18 日		
平成 25 年 12 月 10 日	57,000 株	500 円	250 円	至	平成 35 年 12 月 10 日		

(3) 過去3年間に行われたエクイティ・ファイナンスの状況等

①エクイティ・ファイナンスの状況

年月日	増資額	増資後資本金	増資後資本準備金	摘要
平成 26 年 7 月 9 日	386,400 千円	461, 484 千円	451,484 千円	(注) 1
平成 26 年 7 月 29 日	88,872 千円	550,356 千円	540,356 千円	(注) 2

- (注) 1 新規上場時有償一般募集増資による新株式の発行
 - 2 オーバーアロットメントによる当社株式の売出しに関する第三者割当による新株の発行

②過去3決算期間及び直前の株価等の推移

	平成24年7月期	平成25年7月期	平成26年7月期	平成27年7月期
始 値	一円	一円	6, 180 円	5,950円
高 値	一円	一円	9,550円	8,630 円
同 但	— <u>H</u>			□6,500 円
安値	一円	—円	6, 080 円	5,650 円
女 但	一円	— <u>F</u>	0,000 円	□3,640 円
終値	一円	一円	6,100円	6,240 円
株価収益率	—倍	一倍	19.4倍	一倍

- (注) 1 株価は、株式会社東京証券取引所におけるものであります。なお、当社株式は、平成26年7月10日をもって株式会社東京証券取引所に上場いたしましたので、それ以前の株価及び株価収益率についての該当事項はありません。
 - 2 平成27年7月期の株価については、平成27年6月19日現在で表示しております。
 - 3 平成27年2月1日付で当社普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。□印は、 株式分割による権利落後の株式会社東京証券取引所における株価を示しております。
 - 4 株価収益率は、決算期末の株価(終値)を当該決算期末の1株当たり当期純利益で除した 数値であります。また、平成27年7月期については未確定のため表示しておりません。
- ③過去5年間に行われた第三者割当増資等における割当先の保有方針の変更等 該当事項はありません。

(4) ロックアップについて

一般募集及び引受人の買取引受けによる売出しに関連して、売出人である大倉忠司、中西卓己、青木繁則、道下聡、山下陽及び当社株主である株式会社大倉忠は、大和証券株式会社に対し、発行価格等決定日に始まり、一般募集及び引受人の買取引受けによる売出しの受渡期日から起算して 180 日目の日に終了する期間(以下、「ロックアップ期間」という。)中、大和証券株式会社の事前の書面による同意なしには、当社株式、当社株式に転換若しくは交換されうる証券又は当社株式を取得若しくは受領する権利を表章する証券の売却等(ただし、引受人の買取引受けによる売出し等を除く。)を行わない旨合意しております。

また、当社は、大和証券株式会社に対し、ロックアップ期間中、大和証券株式会社の事前の書面による同意なしには、当社株式、当社株式に転換若しくは交換されうる証券又は当社株式を取得若しくは受領する権利を表章する証券の発行等(ただし、一般募集、本件第三者割当増資、株式分割及びストックオプションの行使による新株式発行等を除く。)を行わない旨合意しております。

上記のいずれの場合においても、大和証券株式会社は、ロックアップ期間中であってもその裁量で当該合意 の内容を一部又は全部につき解除できる権限を有しております。

以上